

# 地域スポーツ普及助成事業 「大木町スポーツ教室開設委託事業」実施要項

## 1. 目的

子どもから青少年・高齢者のスポーツ活動に対する欲求に対し、指導者を配置するなど各種スポーツ教室を開設して、青少年の健全育成と生涯スポーツの普及振興を図る。

## 2. 主催

NPO法人大木町スポーツ協会

## 3. 主管

開設希望団体

## 4. 事業内容

- (1) 子どもから青少年・高齢者にいたる各年齢層男女を対象とする。
- (2) 大木町のスポーツ人口やスポーツグループ団体等の現状及び将来の予測などを考慮し、町民が進んで参加できるようにする。
- (3) 開設教室
  - ① 主管団体が計画（募集要項）し、実施する。
  - ② 1教室の開設時間数は、10時間～12時間程度とする。
  - ③ 1教室の参加人数は、10名～20名程度とする。
  - ④ 年齢、性別、技能の程度などを考慮し、可能な限り町民の多様な欲求に応ずるように留意する。
  - ⑤ 指導者は、スポーツ教室終了後も参加者が継続的に行えるよう、主管団体への加入を勧める等適切な指導助言を行うようにする。

## 5. 経費

- (1) 委託料：1教室 40,000円が限度（時間数・参加人数に応じて）
- (2) 参加料：1名 500円程度（保険料）

## 6. 委託対象経費

次に掲げる経費のうち委託事業を実施するため、必要な経費とする。

- (1) 謝金（指導者謝礼）
- (2) 会場諸経費（使用料、用具消耗品、通信運搬費）

## 7. 委託料支給の流れ

